

「地域防災力向上支援プログラム」第2回県北地区研修会

と き：平成26年10月21日（火）

と ころ：福島県青少年会館

今後の災害に備え、地域の防災拠点である公民館等社会教育施設における防災体制の整備・充実を図るため、市町村社会教育関係職員、社会教育団体関係者、地域防災に関心のある町内会・婦人会関係者等を対象に第2回県北地区研修会を実施いたしました。

1 講 義

「災害対策と個人情報の取扱い」

岡本正総合法律事務所長

弁護士 岡本 正 氏



岡本先生の講義

災害が発生したとき、「個人情報」をどこまで共有してよいのか。個人情報保護条例を正しく理解することで、個人情報の共有が可能であることを岡本先生から説明していただきました。平常時からのリーガル・アドバイザーとの連携を図ることで、災害発生など非常時の個人情報の適切な共有が図れることがわかりました。

受講者の感想

- ・ 町の防災に対すること、個人情報の条例等に関することをきちんと知ることの必要性を感じた。
- ・ 法律は人を守るためにあるということがよく理解できた。ただ現実には市町村のハードルは高い。市町村の職員が今回のような研修の機会があれば意識が変わるのではないか。内容がおもしろかった。
- ・ 法整備はもちろんだが、活用する仕組みを地域の学習会などで広めるべきだと思う。



2 事例発表

「新しい防災訓練への取組・防災ギャザリング」

かながわ・よこはま防災ギャザリング

実行委員長 森 清一 氏



森先生の講義

平成26年1月18日（土）午前9時30分から午後1時まで、参加体験型「市民防災・減災訓練」防災ギャザリングを実施しました。参加人数は、なんと700名。22の体験課目・展示課目を準備し、参加者は自分が体験したい訓練を選択して実施しました。災害発生時は、公助だけに頼るのではなく自助・共助の大切さを改めて感じさせられました。

受講者の感想

- ・ 防災・減災の訓練・体験の必要性を痛感した。企画力が大切である。
- ・ 体験型の防災訓練というと消化器の使い方やAEDの使い方くらいしか思い浮かばなかったが、たくさんの種類があることがわかった。同規模のものを福島でもやってほしい。
- ・ 具体的な内容でよかったが、自治体などを巻き込んだ組織作りについてももう少し詳しく聞いてみたかった。

